

空き家相談・調査診断等サポートのご案内

一般社団法人関西建築業協議会

TEL : 06-6941-2525

空き家住宅の清掃・植木の手入れ、害虫駆除等の管理、賃貸・売買等に関係する一般相談、耐震、劣化、地盤等調査診断工事、の消費者対象の支援を会員ネットワークで実施しています。司法書士や弁護士、建築士等の専門家の費用(消費税含)は別途有償となります。

電話による相談問い合わせ時間は 月～金の 10 時 30 分～16 時 30 分 (祝祭日は休み)

種類	内 容	料 金	備 考
相談	TEL メール相談 (15 分未満)	無 料	*TEL 代は依頼者負担 *新築購入、新築建設、 リフォーム、法律、建材等 *トラブル相談及び 紛争処理機関紹介 *公的補助及び融資制度等の紹介 (注意) 弁護士、司法書士、税理士等の 相談費用は原則有償です。
	TEL 相談 (15 分以上)	1,000 円/15 分	
	弁護士、司法書士、税理士等の紹介	無 料	
	面談 (要予約) : 1 時間以内、一回限り (原則センター事務所にて対応)	5,000 円/30 分	
診断 調査	現況目視調査 原則一巡目視 口頭説明及び報告書付 床下、小屋裏共点検口がない場合は 中に入ることは出来ません。	1 件 55,000 円 報告書含	*原則交通費は含む、遠距離は別途 延べ床面積が 200 m ² 以上の場合 は左記金額に 5,250 円を追加す る。 (注意) 建築士等が実施する現場調査は、図面 と の整合性の有無を中心に現状有姿の状 態を目視により判断します。 図面との照合が出来ない、目視が困難 な 部分については診断の責任を保証でき ないことが生じます。
	一般耐震診断費	60,000 円	
	隣地境界線の確定、登記簿改訂等	見積り	
	地盤調査費	見積り	
	裁判用案件 *裁判案件用の建築士日当は 50,000 円～	見積り	
害虫(キクイムシ、ダニ、蜂、鼠等)	見積り		
工事	リフォーム工事 除却(解体)	見積り	

- ・ 調査等建築士や技能者が行う業務は、申込者と建築士、技能者との直接契約です。
- ・ 調査及び工事内容を当支援センターが保証及び補償するものではありません。
- ・ 一般耐震診断対象物件は昭和 25 年以降築木造 2 階建以下の住宅です。3 階建以上は別途料金です。

紹介 申 込 書 (FAX : 06-6941-8337 または郵送)

私は、上記費用一覧表の内容について承諾し、貴センターに対し建築士等の専門家が
行なうサポート業務を申し込みます。

申込人氏名 _____ (印)

現場 _____

住所 〒 _____

TEL _____ 携帯 : _____

FAX : _____ E-mail : _____

相談、依頼内容 _____
